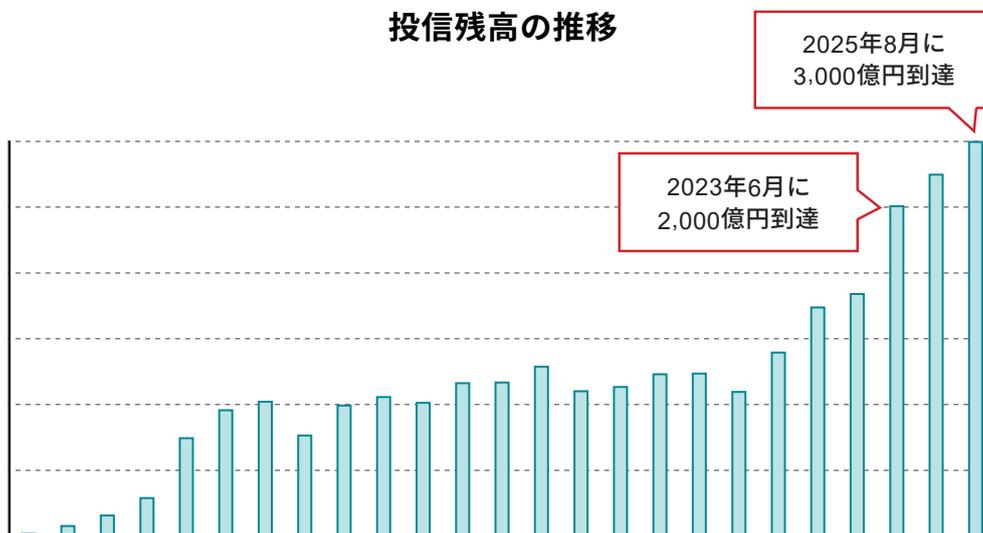


## 投資信託残高3,000億円到達のお知らせ

ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：南 啓二／本社：東京都千代田区／以下ソニー銀行）は、2025年8月13日時点で、投資信託の残高（国内籍投資信託、外国籍投資信託（MMF含む）の残高）が3,000億円に達しましたので、お知らせします。これは中長期で資産形成を行っていただく環境づくりに取組んだ結果であり、さらに昨年からはまった新NISAが追い風となりました。

投信残高の推移



### ソニー銀行の投資信託のこれまで

- ・ 2001年6月の開業当初より個人のお客さまを対象に投資信託の提供
- ・ 2016年 外貨建投資信託の取扱開始
- ・ 2017年 オンラインなどで専任のアドバイザーへ相談できるCONSULTING PLAZAの設立
- ・ 2020年 すべての投資信託の販売手数料の無料化
- ・ 2023年6月に2,000億円突破
- ・ 2024年 新NISA開始
- ・ 2025年5月に毎日や毎週積立などの積立機能の拡充

### ソニー銀行の投資信託について

#### 気軽に始められる

毎日500円から始められる積立プランを利用すれば、まとまった資金がなくても資産形成をスタートできます。また、すべての投資信託の販売手数料が無料なため、申込金額全額を運用に充てることが可能です。

#### おトクに資産形成ができる

毎月1万円以上積立てたお客さまの中から抽選で1,000名さまに現金1,000円をプレゼントするプログラム「投資信託の積立で現金プレゼント」を実施しています。

さらに月末の残高により、外貨の為替コストが抑えられて、提携ATM利用手数料や振込手数料が複数回無料になる優遇プログラム「Club S (クラブエス)」もご用意しており、多くのお客さまからご好評いただいています。

こうした取組が多くのお客さまからのご支持をいただき、このたび投資信託の残高が3,000億円に達しました。ひとえにお客さまのご愛顧の賜物であり、改めて心より御礼申し上げます。

今後もソニー銀行は「個人のための資産運用銀行」としてお客さまの多様なニーズにお応えし、資産形成・資産運用のためのあらたな選択肢を提供してまいります。

以上

**ソニー銀行のサイト | 企業案内** <https://sonybank.jp/corporate/> **ウェブサイト** <https://sonybank.jp/>

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会

---

**お問い合わせ先** **ソニー銀行株式会社** 経営企画部 広報・サステナビリティ推進室: 田野畑・中井・篠原  
〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 Tel: 03-6832-5903 E-mail: [press@sonybank.co.jp](mailto:press@sonybank.co.jp)

**ソニー銀行PR事務局** 株式会社アンティル: 三谷、深谷、宮野  
〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ14階 Tel: 03-5572-6081 E-mail: [sonybank@vectorinc.co.jp](mailto:sonybank@vectorinc.co.jp)